

# 能州馬縷浦と日本海交通

## ——狩野家伝来「船客帳」の分析を中心に——

泉 雅 博

### はじめに

海からの視点に立ちながら、日本海側最大の半島である能登半島の史料採訪調査を続けているが、昨年の二月には、珠洲市馬縷町の狩野左門家の所蔵する文書の調査を行った。狩野家の文書はすでに珠洲市と七尾市によつて調査が実施されており、「文書目録」もそれぞれに作成されている<sup>(1)</sup>。しかし、まだ多くの目録外の未整理文書が存在しており、継続的な文書整理作業が必要な状況にある。

「狩野家文書」の調査を実施したのは、目録のなかに「船客帳」と題される史料を見出したからである<sup>(2)</sup>。この史料は一般に「客船帳」と称される史料の一種で、近世の廻船の動静などを調べるうえで非常に貴重な

ものである<sup>(3)</sup>。

能登半島の歴史像をめぐっては、近年その見直しが大いに進められており、とりわけ海上交通に占める役割について積極的評価が与えられつつある<sup>(4)</sup>。「客船帳」はそのような能登半島の姿を、具体的に明らかにするうえで格好の史料ということができる。ただ、「客船帳」そのものの伝来は決して多くはない。管見の限りではあるが、馬縷のほかに能登で「客船帳」の類を今日にまで伝える湊・浦は、わずかに輪島・福浦・小木を数えるのみである<sup>(5)</sup>。このような伝来の面からも、馬縷狩野家に伝わる「船客帳」は貴重な史料ができる。

ここでは、この「船客帳」の分析を中心としながら、能登半島の一海村、馬縷浦と日本海交通とのかかわりについて検討するなかで、能登の



第1図 能登半島と馬縫浦

地域史、さらには日本近世史に対して、一体どのような問題を提起することができるか考えてみたい。

### 一 馬縷浦と泊

能登では一般に、口能登・奥能登、内浦・外浦という地域区分が行われている。口能登とは半島の基部、奥能登は半島の先端部を占める地域を指し、そしてまた半島の富山湾側を内浦、外海に面した地域を外浦と呼び慣わしている。馬縷浦はこの地域区分によるならば、奥能登の外浦に位置する浦である。

能登半島の先端近く、日本海にほぼ北面し東西方向に開ける馬縷浦の領域は、東は鰐崎と呼ばれる岬によって笛波浦と画され、西は鳥川が大谷浦との境を形成している。鰐崎から鳥川に至るちょうど中間辺りには大崎と呼ばれる岬が海に突き出し、その僅かばかり先の海上には大崎島が浮かぶ。鰐崎と大崎を結ぶ海岸線は綺麗な弓なりの入江を形成し、大崎から鳥川に至る間は岩礁帶となっている。

馬縷浦は赤神・中平など複数の集落から構成されるが、そのなかで大崎の東側の付け根、やや深く湾入する入り江に沿って立地する泊の集落は、古くから浦の中心的な位置を占めていた集落として注目される。ここには馬縷浦の鎮守である春日神社が鎮座し、曹洞宗寺院の本光寺も伽藍を構えている。春日神社は古くは馬繫大明神と称され、本社は大和の春日社で、中世に馬縷浦を含む珠洲郡域のほぼ一帯を荘域とした若山荘の本家九条家、領家日野家とともに氏神としていた神社で、その分霊を奉祀し

たものである。<sup>(6)</sup>一方、馬繫大明神の別当を務めていたことも明らかなる光寺は、南北朝期に東福寺聖派の龍吟門派の法系を引く月浦玄州によって臨洛宗として開創された寺院で、莊園領主や地元の名主・土豪層の支持を受けて大きな勢威を誇っていた寺である。

また、この泊には貞和五（一二四九）年に若山荘領家日野時光より恒利名主職を充行された秦氏が屋敷を構え、近世初頭に至るまで大いに勢力を振るつていてことでも知られる。<sup>(7)</sup>能登のほかにも越前・若狭・出雲など日本海沿海の湊浦に顯著に分布する秦氏をめぐっては、日本海における「海人」の動向を示すものとしても注目され、また大陸とのかわりについても考えられているが、泊の秦氏も廻船人としての活動が注目される。馬縷浦の山中に、現在珠洲焼の窯跡として確認されている龜ヶ谷窯跡が存在する。<sup>(8)</sup>中世古陶を代表する焼物の一つである珠洲焼は、奥能登の珠洲郡でのみ焼かれたことからその名が付けられた焼物で、商圏は北国から奥羽・蝦夷地にまで広がっていた。亀ヶ谷窯で焼かれた焼物も廻船によって諸国へと積み出されていたのであり、その生産・流通とともに秦氏が深く関わっていたことは間違いないものと考えられている。<sup>(10)</sup>

ほかにも、秦氏が生産・流通ともに関わっていたものとして注目されるのが塩である。近世においては加賀藩による専売制との関連で注目されている塩であるが、近世以前については史料的制約もあり本格的な考察が行われていない。しかし、古墳時代から焼かれていた能登の塩が、中世には交易品として流通していたことは充分予想されるところである。慶長の頃ではあるが、奥能登を代表する豪家である時國家が近隣の百姓

へ米を塩手として貸付け、集積した塩を持船で北国、奥羽方面へと積み出していたことが知られる<sup>(11)</sup>。能登の塩は中世には年貢として都へ運ばれていた形跡はなく、多くが交易品として流通していたものと見られる<sup>(12)</sup>。後述のように、奥能登の珠洲郡は能登のなかでも製塩の中心地域であり、馬縄浦でも盛んに塩が焼かれていた。泊からは焼物とともに塩も、秦氏の廻船によって諸国へと積み出されていたと考えてよいだろう。

泊は文字通り船の泊まるところ、湊としての機能を早くから果していった集落であったのであり、それ故にまた馬縄浦の中心的位置を占めていたといえよう。そして、この泊の湊としての機能は近世になっても失われることはなかった。寛文一〇（一六七〇）年に前田氏が「馬縄村百姓中」に下附した「村御印」を見ると、小物成の一種として「間役」が書き上げられている。<sup>(13)</sup>「間役」とは湊に入ってくる船に課せられた海上交通税のことであるが、加賀藩ではこの税を日本海沿海域における船の碇泊場や引揚場などの呼称である「潤（間）」を制度上の用語として採用し、「潤（間）役」と称していた。徴収の業務などは潤改人が行っており、馬縄浦の寛文一〇年の潤役は銀二九八匁六分で、明暦二（一六五六）年には四三三匁であったことが知られる。

第一表に、寛文一〇年に能登で潤役を上納していた村を示した。海付き村は能登四郡で二〇七か村を数えるが、潤役上納村はそのうちの二五か村であった。これは海付き村全体の約一二パーセントに止まり、当時湊としての条件を備えている村が意外に少なかったことが知られる。ただ、これを外浦・内浦別にみると外浦に湊が集中しており、また能登半

島の最先端を占める珠洲郡では、両浦問わずに湊が展開していたことがわかる。

一方、潤役銀の合計は一五貫目弱で、一村平均では五八五匁余となっている。潤役銀高の大きい村を見てみると、羽咋郡福浦村が四貫四〇〇目弱、鳳至郡輪嶋崎村が四貫目弱で、ほかの村に比較し飛び抜け大きい。言うまでもなく、福浦は古代以来開けていた湊で渤海使の船出した浦として知られ、また輪嶋崎は戦国期「三津七湊」の一湊に数え

第1表 能登国潤役上納村

珠洲郡		鳳至郡		羽咋郡	
村名	潤役高	村名	潤役高	村名	潤役高
折戸	1001.2	輪嶋崎村	3922.2	福浦村	4349.8
小木	677.6	五十洲村	1519.0	風戸村	845.4
狼煙	458.2	鹿磯村	144.6	赤風村	360.4
馬	298.6	鵜入村	111.6	瀧村	88.2
蛸寺	273.8	宇出津町	109.6	大念寺新村	6.0
立飯	190.2	劍地村	75.8		2.4
真恋	81.2	皆月村	75.8		
	4.8	大沢村	32.4		
	2.4	鵜川村	10.8		
10か村	2990.4	9か村	6001.8	6か村	5652.2

注1) 寛文10年9月7日「能登国高物成帳」(金沢市立玉川図書館所蔵「加越能文庫」)による。

2) 単位は匁。

られた「親の湊」のあつたところである。以下、鳳至郡五十洲村一貫五〇〇目余、珠洲郡折戸村一貫目余と三桁台の二か村が続き、その後には二桁台の村の羽咋郡風戸村、珠洲郡小木村、同郡狼煙村、羽咋郡赤庄村、そして馬縫村が続いている。馬縫浦は潤役の上納銀高では飛び抜けて大きい二か村が存在するため平均より少ないが、潤役上納村としてはわずか二五か村のうちに入り、しかも順位でも九番目に位置する村であったのである。そして、近世においても馬縫浦で湊の機能を果していったのが、中世以来の湊の泊であったことは、以下本稿で分析の対象とする「船客帳」を伝来する狩野家もこの泊に屋敷を構えていることからもうかがわれる。

浦の神々が集い、有力廻船人が南北朝期から活動し、近世に入つても湊として廻船の出入りがみられ、次第でくわしく見るようにな船宿もあつた泊は、小規模とはいえ日本海沿海域にあって都市的な機能を果してい

た場であったといつてもよいだろう。

## 二 難船と避難

南北朝期よりその存在が知られ、近世に至る間に常俊と名字を変えていた秦氏は、寛永八（一六三一）年に加賀藩主前田氏より「闕所」の处分を受けている。その理由には不明の点もあるが、前田氏能登入部当初に設けられた初期扶持百姓の整理過程での出来事であったことは疑いない。「闕所」以後の常俊家については、馬縫浦の村役人となつた記録などは一切見受けられないといわれる。<sup>(14)</sup>

「 戊 嘉永元年 能登国

船 客 帳

と記されている。「船客帳」という通名は、この表題から取られたものである。また、裏表紙には、

泊り間兵衛

一方、狩野家は中世の状況については不明であるが、近世には馬縫浦の村肝煎を相当期間にわたり務めていたことが所蔵文書からうかがわれる。また、村内では上位の高持であつたと思われ、安政五（一八五八）年の一史料によれば「五石二升一合の高を持している。ただ同家は高付けされた田畠の耕作のほかにも複数の稼ぎを行つており、同前史料には狩野家が上納していた「御役銀」として、「山役」一四匁六分、「小船三艘役」九匁、「櫂三枚役」九分九厘、「漆役」一分一厘、「網役」一分七厘が計上されている。塩浜を所有し製塩を行つていたことも間違なく、さらに「船客帳」の伝来から船宿を営んでいたことも知られるのである。能登では時国家がそうであったように、有力な「百姓」のほとんどは田畠の耕作ばかりではなく、漁業・製塩・廻船・林業あるいは金融業などを多角的に営んでいる場合が多くたが、狩野家もそうした「百姓」の範疇に入る家と見なしてもよいだろう。<sup>(16)</sup>

さて、このような狩野家に伝来する「船客帳」であるが、それは横帳形式のもので、表紙には、

「 戊 嘉永元年 能登国

船 客 帳

紙数式百枚」

同十九日より二十一日迄

大谷 かす長三郎

同二十三日より二十四日迄

越中伏木 米屋

同より四月九日迄

大谷村 茂九郎

四月三日より十六日迄

大谷村 五左衛門

と記されているが、ここで間兵衛とは狩野家の当時の当主の名前である。  
記載期間は表紙に記された年より一年早く、弘化四（一八四七）年に始まり安政三（一八五六）年に至る。記載内容は馬縷浦に入港し狩野家に宿をとった船の船主名、あるいは船頭名を入港、宿泊順に記帳したものとなっている。参考のため、「船客帳」の最初の箇所を示せば、次のようにある。

弘化四年より相調理

二月七日より十日迄

増々木 小橋長三郎

同□□日より二十日迄

増々木 小橋長三郎

三月二一日より十日迄

片岩 九郎兵衛 与助

同十日より十五日迄

高屋 板屋長左衛門 安五郎

同十六日から十九日迄

越後にかた のたり政喜 権吉

同十四日より十五日迄

大谷村 貞広

同十六日より二十八日迄

高屋 板屋長左衛門 安五郎

一般的に「客船帳」と称されるものは入港船を国別・湊別などにまとめたものが多く、それに比すれば右のように狩野家の「船客帳」は、「客船帳」の原型を示す「入船帳」といったほうが正確かも知れない。柚木学氏によれば、「客船帳」とは入港船を入港順に記載した「入船帳」を、改めて国別・湊別などに集成したもので、廻船問屋・船宿などの営業権の確定のために作成されたものとされる。<sup>(17)</sup> ちなみに、馬縷浦にほど近い高屋浦には、船宿の営業権に附属するものとして「客船場所」と称される顧客権の存在したことが、見瀬和雄氏によって明らかにされている。<sup>(18)</sup> これは浦に入ってくる船に対して、船宿がその船頭・水主を優先的に顧客とすることが認められている船籍地のことで、権利化し売買されていた。高屋浦には船宿が数軒あり、客船の獲得をめぐる競争などが「客船場所」の成立をもたらしたと推測されている。現在のところ、馬縷浦では「客船場所」の存在も、狩野家以外の船宿も見出すことができない。このような馬縷浦の状況が「客船帳」としての集成を必要とし

第2表 馬縄浦各年月別入港船数

	1月	2月	3月	4月	閏4月	5月	6月	7月	閏7月	8月	9月	10月	11月	12月	月不明	船数	人数
弘化4年		2	8	21		23	25	11		6	3					99	
嘉永1年		1	8	14		14	20	12		5	3	1				78	250
同2年		1	8	10	21	18	11	7		7	2	2	1			83	234
同3年		3	12	16		9	18	7		2	2	1				82	226
同4年		1	8	5		8	20	5		6	2	6				56	221
同5年		2	5	9		18	18	9		2	6	2				69	236
同6年		1	4	6		39	8	16	2	1	7					79	
安政1年						31										99	
同2年																49	
同3年																93	
計						53										787	

注) 嘉永元年正月「船客帳」(狩野家所蔵)による。

なかつたのかも知れないが、一方で浦同士の客船獲得競争が馬縄浦に新たに船宿を成立させたと見ることも可能であろう。

さて第二表は、「船客帳」から馬縄浦へ入港し狩野家の営む船宿に宿泊した船を、毎年ごと月別に表示したものである。船の入港は日本海の荒れる冬には見られないとはいゝ、それは

一月から一月の三ヶ月間に止まり、早くも二月には船の入港があり、以降十月、時には十一月にまで及んでいる。なかでも四月から七月にかけてが船の入港が盛んであった時期であることがわかる。最も多く船が入港した年は弘化四(一八四七年)と安政元(一八五四年)で九九艘に及び、最も少ない年は安政二年の四九艘である。一年間の総数は七八七艘であるから、一年平均では七八、七艘となる。日本海沿海域有数の湊町の一つである石見国浜田外ノ浦の廻船問屋清水屋の入船記録によれば、同じ時期の年平均の客船は七一、四艘<sup>(19)</sup>、また越後国出雲崎泊屋の場合は客船一〇〇艘前後であった。<sup>(20)</sup> 一船宿の客船数としては、日本海の小湊、馬縄浦泊の狩野家も決して引けを取るものではなかったといえよう。また、合計値の箇所に宿泊人数も判明する限りで記しておいたが、年間二二〇人から二五〇人余の宿泊があったことがわかる。

それでは、これらの船は一体どこから来航した船であったのだろうか。入港船数を船籍地別に示すと、第三表のようになる。これによれば、狩野家に宿を取った船は大坂を起点に瀬戸内・日本海と航海し蝦夷地へと向かう西廻り航路上の湊浦から訪れていたが、中心は北国の船であったことがわかる。なかでも地元の能登の船が最も多く五五〇艘を数え、以下加賀九二艘、越中八一艘と続き、この三か国で全体の九一パーセントを占めている。能登船の船籍地は四六の湊浦に及び、うち外浦の湊浦は三三、内浦の湊浦は一四を数える。時代は少し下るが、明治二十四(一八九二)年の「徵發物件一覽表」<sup>(21)</sup>から、この年能登四郡で廻船の存在した湊浦を見てみると五八か所となり、うち外浦が三三、内浦が二六か所であつたことがわかる。このことは廻船の存在する能登の湊浦のほぼすべての船が、幕末期に馬縄浦へと入港していたことを示すものであり、小湊ながらも同浦が奥能登外浦の要津であったことがうかがわれる。また、

これらの湊浦のうちでは、曾々木・大谷・高屋・片岩・七尾・飯田などが三〇艘をこえ多くの船が入港していた湊浦になるが、とりわけ曾々木は九六艘に及び、一か村で加賀船、越中船の入港数を凌駕していた。な

お、馬縄浦の廻船も「船客帳」に一九艘登載されている。実際、宿泊したものか否かはわからないが、馬縄浦は近世においても廻船を迎える浦であったばかりでなく、廻船人を輩出していた浦でもあったことが確認される。<sup>(22)</sup>

さて、馬縄浦の廻船も含めて入船総数七八七艘に及ぶこれらの船は、

され  
る。<sup>(22)</sup>

それでは一体どのような目的で同浦に来航し、狩野家に宿を取っていたのであろうか。すでに狩野家「船客帳」を紹介、検討した『珠洲市史』<sup>(23)</sup>は、馬縄浦の避難港としての重要性について指摘している。能登半島の

ほぼ先端近く、外海に面し、しかも弓なりに湾入する入り江を有する同浦

第3表 船籍地別入港船数

国名	湊浦別船数	計
摂津	大坂 2	2
出雲	不明 1	1
因幡	不明 1	1
但馬	赤沢 1、竹ノ浜 1、不明 1	3
丹後	由良 1	1
若狭	早瀬 3	3
越前	四力浦 4、玉川 3、相川 1、不明 7	15
加賀	宮腰41、大野11、安宅10、粟ヶ崎8、本吉8、木津8、高松6	92
能登	曾々木96、大谷70、高屋59、片岩38、七尾35、飯田32、馬縄19、福浦17、輪島16、鵜入16、清水15、大泊12、真浦9、今浜9、鹿磯9、寺家8、皆月7、羽咋6、劍地6、川尻出村6、太田6、仁江5、名船5、川尻5、蛸島5、里3、安部屋川尻3、吉浦3、大沢3、長橋3、大津3、折戸3、甲2、大念寺新村2、海土2、五十洲2、時国1、黒鳴1、富来1、鵜飼1、中居1、七海1、穴水1、小木1、狼煙1、松波1	550
越中	氷見24、六渡寺24、放生津20、伏木4、堀岡2、岩瀬2、西岩瀬1、大寺1、不明2	81
越後	新潟2、今町2、中村2、糸魚川2、桃崎2、馬下1、新川1、越堀1、笹口1、小泊1、不明2	18
佐渡	不明 2	2
出羽	秋田 1	1
不明	角嶋10、晶3、京州1、芳寿丸1、不明2	17
計		787

注) 「船客帳」による。

は、地形上風波を避けて避難するには格好の場所であったと考えられるのである。例えば、享保三（一七一八）年の次のような史料が狩野家に伝わっている。<sup>(24)</sup>

御城米羽州酒田湊積

一拾六人乗

船頭水主人数

右船頭・水主人數并舟足、御極印送状与引合被相改候所相違無之候

二付、船頭上乗印形仕候、以上

戊五月九日 大坂明石屋太郎兵衛船沖船頭

権 八<sup>印</sup>

上乗 羽州漆山村

曾 平<sup>印</sup>

右御城米舟、能登國之内珠洲郡馬縷村へ間入仕候分、舟足并人數等送狀与引合相改相違無御座ニ付、上乗船頭印形帳上之申候、以上

松平加賀守領分之内珠洲郡飯田村肝煎

長兵衛

同村組合頭

五右衛門

同

新兵衛<sup>印</sup>

同

九右衛門<sup>印</sup>

寛文二二（一六七二）年、東北日本海側の天領の年貢米を海上輸送す

るため西廻り航路が整備され城米船が往来するようになるが、この史料も天領米を積んだ「御城米舟」の馬縷浦への「間入」を伝えるものである。船主は大坂の明石屋太郎兵衛で、船の大きさは「拾六人乗」と記されているように大型のものであった。もとより、馬縷浦は福浦のように城米船の寄港地として指定されている湊ではなかった。おそらく、この城米船は出羽酒田湊から大坂へ向かう途中、避難のため馬縷浦に入港したものと思われる。

また、文久二（一八六二）年五月の、次のような史料も狩野家に伝わっている。<sup>(25)</sup>

私儀、當年御廻塙積御雇船ニ相成候付、岩瀬届、能州奥郡外浦文久元年出來塙、當十七日片岩御藏ニおるて三百俵、斎藤雄吉殿より村

上七左衛門殿江之御送り状相添積請、同日午ノ刻頃、同所北風ニ而出帆船來り候處、風筋模様惡敷御座候而、帆楫取直シ、奥郡外浦馬縷村江澗入仕居候、同十八日雨天ニ付同所滯船仕、同夜子ノ刻頃俄ニ北風強ク相成候付、碇三挺、真物綱式房、市皮綱式房、其余すく

り綱等、都合七房指入、為貯用相用ヒ罷在候内、同十九日晚寅ノ刻より頻ニ風吹募り、高波横合より船中江打込、綱七房とも忽一時二切り落シ、当浦荒磯ニ而船繫留候義相叶不申、間もなく冲合波ニ而碇とも被引列、御塙助ヶ申度与船中一命限り相勵居申内、当浦御役人中人足大勢御召連、小船も數艘御指出勢子被成下候得共、風難波烈敷、船中石岩ニ突當て、脇之間かんじきおも木通り被打取、即時ニ船底ニ相成、無程くつかへり及大破、右積請居候御塙不残海中江

捨失仕候義ニ御座候、濡俵ニ而も御助ケ申度与、命危敷義も不厭相勵候得共、前段之通り難波風烈敷事故、暫時ニ捨失仕候義ニ御座候而、私并水主義最早命危キ海中より帆柱江乗移り、漸馬縷浦江上陸仕候義ニ御座候、御塙捨失仕候義、御上様江対し奉恐入可申上様も無御座、私義軽キ者ニ而、少々之御運賃銀奉戴家内養育仕候者ニ付、何分御慈悲之御沙汰ヲ以、宜敷御詮義方被仰上可被下候様御願申上候、昨二十二日段々波低ニ相成候付海浚仕候処、捨リ居候内碇毫挺まで捨ヒ揚申義ニ御座候、条条之仕抹当浦役人中より組御才許十村殿江御届被申上、夫々御見分請候上、解船并船具流失之外拾ヒ揚候品々被調理、同所役人中ニ而勤番等付置、御縮方致被置候義ニ御座候、勿論難船方之義ニ付、御當浦ニ対し存念申分之筋毛頭無御座候、始終御難題之御義無残所茂忝奉存候、依而破船有形之趣御送状相添口書上之申候、以上

戊五月  
射水郡放生津町船主  
鍋屋  
長五郎  
同 水主  
長左衛門

乍恐以書付を申上候  
一四百五拾俵  
内百式拾俵  
三太尻御塙  
残三百參拾俵

馬縷浦御出役

岩瀬地船才許代勤

作兵衛殿

文久二年五月一七日、越中放生津の船で船主鍋屋長五郎・水主長左衛

門の乗り込む船が馬縷浦へ「潤入」した。この船は「御廻塙積御雇船」で、「能州奥郡外浦文久元年出来塙」のうち「片岩御藏」で三〇〇俵を積み込み越中岩瀬へ輸送中であったが、「風筋模様悪敷」なったので「帆楫取直シ」馬縷浦へ避難した船であった。一八日も雨天のため「滞船」していたが、夜になって「俄ニ北風強ク」なり、さらに一九日の晚には「頻ニ風吹募リ」、結局船は「大破」してしまったことが知られる。馬縷浦は「荒磯」であったため、大荒のときには決して安全な場所ではなかつたのである。しかし、同浦が避難港として機能していたことは、この史料から明瞭であろう。

ところで、「船客帳」は先に記載様式の一部を示したように、船を入港順に記したもので、入港理由などについては基本的に触れられていない。ただこのような性格の「船客帳」のなかにも、わずかに馬縷浦へ避難のため入港した船があつたことと、その船のなかに破損箇所を修理した船があつたことを伝える記事を載せていく箇所がある。例えば、嘉永三(一八五〇)年六月一八日、加賀本吉湊新保屋の廻船で船頭清三郎の乗る船が馬縷浦に入港しているが、この船から馬縷浦役人中に差し出された「書付」が「船客帳」に写し取られているので示すと、次のようにある。

一縷綿	内拾三本 濡	一壱貫四百文	釘大工分
一莖	内拾三本 濡	一五百文	作料
四十速	一三百文	一式百文	喜太郎
右之通村方役人衆中より被改附二付、村方江何事も申分無御座候、 為其一札、如件	本吉湊町新保屋 船頭清三郎 馬縷邑 御役中	一壱匁五分	肝煎半左衛門江渡
これによると、新保屋の船は「三太尻御塩」と「縷綿」「莖」を積んでおり、瀬戸内方面から下ってきた船であることがわかる。そして、入港理由については積荷の相当量が「さわて俵」「濡」と記されていることから、明らかに難船し避難のため馬縷浦へ入港した船であったことも知られるのである。ほかならぬ、この「書付」が船頭から村役人中へ提出されたのは、難船に際しての積荷改めが行われたからであった。また、「船客帳」はこの船について、次のような記事も載せている。	これは六月一八日から二〇日まで滞船していた新保屋の船が難船にかかわって要した費用の書上と見られるが、注目すべきはその費用の中に「釘大工分」と「作料」が含まれていることである。当然ながら難船には破損が伴うことが多かった筈であるから、避難港には船の修理にあたる船大工の存在が求められたであろう。馬縷浦には、おそらく船大工が居住していたのではないだろうか。	六月十八日九ツ時より廿日九ツ時迄 本吉湊新保屋船清三郎	手船賃 四人あか賃 一壱貫五百文 八百文 一百三拾文 改口錢

かになる。狩野家に宿を取った船のなかには、馬縷浦近辺の船で、しかも数日間にわたって宿を取っている船が見られるが、これも船の修理を考慮するなら了解されよう。

馬縷浦は避難のための自然の良港を有する浦であったが、それに加えて難船によって破損した船の修理も行える船大工の居住する浦としても、日本海海域にあって重要な位置を占めていたのである。

### 三 塩と廻船

馬縷浦へは一年間で平均八〇艘近くの入港船があった。『珠洲市史』は馬縷浦の避難港としての役割については指摘するが、ただそれ以外の役割には全く触れるところがない。しかし、果してこれらの船は、すべて避難や風待ち・潮待ちなどのための入港であったのだろうか。ここでは前節で検討したように、馬縷浦の避難港としての重要性を踏まえたうえで、さうに避難や船修理以外の入港のケースについても考えるところを述べておきたい。

能登の塩は古墳時代から焼かれていたが、近世に入って加賀藩により藩の専売品とされたことは前述の通りである。寛永四（一六一七）年に開始された塩専売制は、万治三（一六六〇）年に一旦廃止されるが、寛文二（一六六二）年に復活、強化されている。この制度は藩が塩土に塩手米と呼ばれる資金を前貸し、代わりに生産された塩を全て上納させ、藩指定の塩問屋を通じて売り捌くものである。明治四（一八七一）年七月に廃止されるまで、近世を通じて実施されたこの制度下で、能登の塩の生産量は飛躍的に増大した。<sup>(26)</sup> 塩専売制が復活してまもなくの寛文期から安永・天明期にかけて二〇〇万俵であった産塩は、文化期に三〇〇万俵をこえ、幕末には四〇〇万俵、明治初年には五〇〇万俵余となっている。なかでも奥能登の珠洲・鳳至両郡が製塩の中心的位置を占め、能登全体に占める割合では八〇から九〇パーセントに及んでいた。また、奥能登二郡のなかでは珠洲郡でより製塩が盛んであった。明治三、四年の例によると、明治三年の能登総製塩高は五一万俵余であったが、うち珠洲郡の製塩高は三二万俵で約六二パーセント、明治四年の場合は五〇万俵弱に対し三三万俵弱で約六四パーセントを一郡で占めていた。

ところで、これら能登で生産された塩は、ほとんどが移出品として扱われていた。天保一三（一八四二）年の加賀藩領全体の塩の生産と消費について記す「御勝手向大要雜錄」<sup>(27)</sup>と題される史料によれば、この年能登口郡では四万三七一七俵の塩が生産され、前年からの繰越高と合わせて四万七四八二俵の塩が計上されている。そして、そのうちの四万五七四七俵が「口郡所々月々問屋払、御預所喰塩」に当てられたほか、「宮腰・本吉・小松・所口廻り」となっていたことがわかる。また、能登奥郡ではこの年一八万九八八六俵の塩が生産され、前年からの繰越高と合わせて三九万二六四八俵の塩が計上されている。このうち四万六一〇〇俵が加賀藩領外へ移出されており、内訳は「富山廻り定式」三万五〇〇俵、「飛州行定式」一万三〇〇〇俵、「城端直廻り海運方」一〇〇〇〇俵、「信州松本行」六〇〇俵であった。一方、残塩三四万六五四八俵のうち

第4表 珠洲郡村別製塩家数・製塩高

村名	製塩家数	製塩高	村名	製塩家数	製塩高
真浦	20	7,304	熊谷	7	2,521
仁江	10	5,393	南方	26	9,201
清水	18	9,484	北方	18	13,742
片岩	17	9,640	鵜飼	16	7,858
長橋	18	9,368	堂ヶ谷内	10	4,548
高屋	23	10,129	金峰寺	1	418
川浦	12	4,917	本江寺	5	3,283
折戸	29	11,348	下鳥越	6	5,401
馬繆	58	25,314	鳥越	3	1,306
大谷	18	9,092	広国	1	372
狼煙	17	6,376	出田	1	907
正院	8	6,738	黒丸	24	13,911
宇治	7	4,065	上村	2	764
笛波	7	3,073	宗玄	14	6,743
広栗	5	2,730	鵜島	20	9,733
本村	6	2,952	松波	24	8,727
川尻	12	3,741	恋路	14	9,316
蛸島	5	1,550	九里川尻	6	1,685
細屋	7	3,623	布浦	22	7,695
小泊新	5	1,616	四方山	6	2,508
雲津	14	7,715	立壁	1	271
伏見	7	2,887	長尾	4	1,192
小泊	9	3,893	白丸	11	3,852
引砂	9	6,376	河ヶ谷	2	477
高波	4	1,683	新保	5	1,990
栗津	12	4,932	市ノ瀬	6	1,525
森腰	14	6,461	越坂	11	3,689
寺社	19	5,792	真脇	3	639
寺家	18	7,021	小浦	3	701
鹿野	31	17,585	羽根	2	438

村数60、製塩家数713軒、製塩高328,211俵

注) 明治4年「珠洲郡村別製塩家数・塩生産高」(『珠洲市史』第四卷、収載)による。

・本吉・小松・高岡・今石動・氷見・岩瀬・滑川・魚津・石田・横山廻り」となっていた。つまり、能登で生産された塩は、口郡・奥郡とともに地元での消費分を除くと、大半が加賀藩領の加賀と越中へ移出され、また越中を通じて一部の塩が領外へと移出されていたのである。加賀藩領の加賀と越中では塩はほとんど生産されておらず、消費分のほぼ全ては能登産の塩によって賄われており、内浦産の塩の多くは越中へ、外浦産の塩の多くは加賀へと移出されていたことも明らかになっている。

さて、多くの廻船の出入りしていた馬縷浦であるが、同浦は能登のなかでも製塩の盛んな奥能登の珠洲郡に属する浦であり、さらにその珠洲郡にあってもとりわけ製塩の盛んな浦であった。第四表は、明治四（一八七一）年の珠洲郡における村別製塩家数と製塩高を示したものである。当時、珠洲郡で製塩の行っていた村は六〇か村で、製塩家数は七一三軒、製塩高は三二万八二二俵であった。ここで明らかなように、この六〇か村のなかで製塩家数、製塩高ともに最高の数値を誇っていたのは

の出入りしていた馬縷浦であるが、同浦は能登のな  
奥能登の珠洲郡に属する浦であり、さらにその珠洲  
より製塩の盛んな浦であった。第四表は、明治四（一  
）における村別製塩家数と製塩高を示したものである。  
の行われていた村は六〇か村で、製塩家数は七一三  
八二一一俵であつた。ここで明らかのように、この  
塩家数、製塩高とともに最高の数値を誇っていたのは  
馬縷浦であつた。同浦では五八軒の製塩家で、二  
万五三一四俵の塩を生産していた。そしてこの馬  
縷浦の塩も、もとより能登産の塩として、上述の  
ように加賀藩領の加賀と越中に向けて移出されて  
いたのである。

能登産の塩を取り扱ったのは加賀藩指定の塩問屋であつたが、越中放生津の松屋はそのような塩問屋の一軒で、奥能登産の塩を大量に取り扱つていたことが知られる。<sup>(28)</sup> その塩は海上輸送され松屋のもとに運ばれており、例えば天保一三（一八四二）年の廻塩状況を見てみると、第五表のようになる。この年、松屋の雇船は一月一二日に奥能登内浦の内波御蔵から二七〇俵の塩を積み出したのを最初として、以後一〇月九日に同じく内浦の宗玄切通御蔵から二七〇俵の塩を積み出すまでに、

第5表 松屋雇船の廻塩状況

月 日	積出蔵	塩俵数	船主
2. 22	内波御蔵	270	放生津孫三郎
2. 22	同	270	同 与三兵衛
2. 22	同	270	同 六郎右衛門
3. 5	川尻御蔵	300	同 与三兵衛
3. 15	同	300	同 孫三郎
3. 15	同	300	同 六郎右衛門
3. 29	寺家小蔵	290	同 与三兵衛
3. 29	同	290	同 孫三郎
3. 29	粟津御蔵	204	同 孫三郎
3. 29	同	86	同 孫三郎
4. 21	泊御蔵	44	同 孫三郎
4. 21	同	246	六郎右衛門
4. 21	同	290	同 与三兵衛
5. 6	片岩御蔵	290	同 孫三郎
5. 9	狼煙御蔵	290	同 与三兵衛
5. 9	同	290	同 六郎右衛門
5. 19	恋路御通御蔵	180	同 八三郎
5. 29	熊谷御蔵	190	同 孫三郎
5. 29	同	110	同 孫三郎
7. 5	鰐崎御蔵	276	同 権右衛門
7. 8	長橋御蔵	154	長徳寺村弥三八
7. 11	同	280	放生津孫三郎
7. 15	北方春日御蔵	290	三日曾根八三郎
7. 15	熊谷御蔵	90	同 八三郎
9. 7	鹿泊御蔵	134	放生津孫三郎
9. 7	同	280	同 六郎右衛門
9. 13	着崎御蔵	280	同 六郎右衛門
9. 17	南方御蔵	280	同 与三兵衛
9. 18	曾良保蔵	280	同 孫三郎
9. 28	四方山御蔵	275	同 与三兵衛
9. 28	同	275	同 孫三郎
10. 9	宗玄切通御蔵	270	三日曾根八左衛門

注) 高瀬保氏作成「放生津塩問屋の能登塩輸送船一覧」(同『加賀藩流通史の研究』桂書房、1990年、収載)を一部加工して作成した。

らも推測されるように、馬縫浦には天保二三年、一一〇俵余の塩を二棟の塩蔵から積み出したこの松屋の雇船のほかに多くの塩問屋の雇船が来航し、他の塩蔵からも塩の積み出しを行っていたことは想像に難くないだろう。ただ、この時期において、塩の積み出しの全容を明らかにしうる史料を現在のところ見出すことができない。そこで、ここでは時代は下るが、明治一九(一八八六)年の場合を参考のために示しておくことにする。狩野家は明治一〇年代から二〇年代にかけて塩の仲買業を営んでおり、集荷した塩を各地の塩問屋に販売していたことが知られる。ちょうどこの期間は、加賀藩の塩専売制が廃止され、新たに明治政府によって明治三八年から塩専売制が施行される間の、いわゆる自由製塩の時代に当たる。狩野家ではこの機に乗じて、塩の仲買業に参入していたのである。

計三四回來航し、八一四四俵の塩を奥能登から放生津へと廻漕していたことがわかる。船主はいづれも越中の者で、松屋地元の放生津の者がほとんどであった。塩は焼かれるとき浦の塩蔵に収納され、隨時搬出されていたのであり、馬縫浦にも松屋の雇船は入港していた。安政三(一八五六年時点で、馬縫浦には藻寄小蔵・馬縫御蔵・馬縫小蔵・馬縫新小蔵・石橋小蔵・泊御蔵・鰐崎御蔵・鰐崎小蔵の八蔵があつたことが知られるが、松屋の雇船は天保一三年、馬縫浦に五回入港し、泊御蔵と鰐崎御蔵から一一四六俵の塩を積み出していた。

ところで、明治四年に一万五〇〇俵を優に越えていた塩の生産高か

明治一九年、狩野家で取り扱った塩の量は一万一八二九俵五分であつた。この塩のほとんどは馬縫浦で生産されたもので、積み出しのために来航した船は地元の能登と加賀・越中の船であった。塩を最も多く積み出したのは加賀船で六三八九俵、次いで越中船が四四一六俵、能登船が最も少なく九八二俵で、不明四二俵五分であった。この積み出しを行つ

第6表 狩野家取扱塩運送船

船籍地	来航数	塩俵数	船籍地	来航数	塩俵数	船籍地	来航数	塩俵数
加賀船	36	6,389	越中船	24	4,416	能登船	8	982
木津	6	2,119	水橋	14	2,640	柳瀬出	2	285
高松	9	1,036	四方	2	435	羽咋	1	200
北村	6	825	水見	2	408	高屋	2	180
大野	3	602	泉	1	100	今浜	1	160
金石	3	528	不明	5	833	狼煙	1	145
日角	2	401				馬縷	1	12
安宅	3	318						
仁尾	1	280						
外日	2	210						
本吉	1	70						

注) 明治19年4月「明治十九年度商売品扣簿」(「狩野家文書」)による。

た船の船籍地と船数・廻塩量を表示すると、第六表のようになる。加賀船の船籍地は一〇か所に及び三六回来航していたが、

高松の船が最も多く来航し、最も多量の塩を積み出したのは木津の船であった。そして、この一〇か所のうち「船客帳」にも出てくる湊浦は六か所であった。また、越中

の船籍地は四か所がわたり、二四回来航、最高の来航回数と積出量を数えていたのは水橋であつた。ただ水橋は「船客

帳」に出てこない湊である。一方、能登船は船籍地は六か所で、来航数は八回に止まる。ただ「船客帳」の湊浦と五か所が重なっている。

藩政期、奥能登の塩の大半は加賀と越中へ移出されていた。狩野家における明治期の塩の販売先も、廻塩のために来航した船の船籍地から判断すると加賀と越中であったことは疑いない。さらに、主に奥能登外浦

の塩は加賀へ、内浦の塩は越中に移出されていたことも明らかになつていることを勘案すると、この間塩の流通圏には大きな変動がなかつたものと考えられる。明治一九年の狩野家の塩の販売状況から、幕末期の状況をそれなりに想定しても大きな誤りになることはないだろう。

前述のように、「船客帳」によれば弘化四年から安政三年に至る一〇年間に、馬縷浦に入港し狩野家の営む船宿に宿を取った船は七八七艘で、うち加賀船は九二艘、越中船はハ一艘、能登船は五五〇艘であった。これまでの考察によって、これら加賀・越中・能登船のなかに馬縷浦へ塩の積み出しのために来航し、狩野家に宿を取った船が相当数含まれていたと考えてもよいのではないだろうか。また、近隣の浦の塩蔵へ来航した船も、当然ながらそのなかには含まれていただろう。製塩の盛んであつた能登、とりわけ奥能登には塩問屋の雇用した厖大な数の船が往来し塩の積み出しを行っていた事実に、ここでは着目しておきたい。

さらに、能登船の馬縷浦への入港をめぐっては、塩以外の物産の積み出しについても考えておく必要があるだろう。五五〇艘に及ぶ能登船のうちで、最も多く来航していた曾々木浦の船について少し検討しておきたい。曾々木浦は能登一大河町野川の河口右岸に位置する時国村の一集落で、海上交通と河川交通とが結節する交通の要衝として栄えた浦であった。<sup>(30)</sup> 酒屋三郎兵衛や松屋円次郎・松屋円右衛門などの北前船主も輩出した曾々木浦には、多くの地廻り廻船人も居住し、活動していた。第七表は、その地廻り廻船人の活動の一端を示したものである。弘化二(一八四五)年、曾々木浦からは時国村の米・小麦・大豆と近隣の井面

第7表 曽々木浦の地廻り船

月	船主	船積品	廻漕先
2		井面村出来米	13石5
2		時国村出来米	13石5
3	佐十郎	釜屋灰	400俵
3	清兵衛	釜屋灰	550俵
3	弥三郎	釜屋灰	400俵
3	佐十郎	釜屋灰	200俵
3	弥三郎	時国村出来金納米	13石5
4	清兵衛	釜屋灰	250俵
4	友右衛門	大野村出来米	11石
5	友右衛門	井面村出来米	10石
5	与右衛門	時国村塩手米	17石5
5	弥三郎	時国村出来小麦	10石5
5	与右衛門	釜屋灰	400俵
6	与右衛門	釜屋灰	80俵
6	清兵衛	出来大豆	8石
6	友右衛門	時国村出来米	200俵
7	源次郎	時国村出来小麦	25石
7	友右衛門	時国村出来米	43石5
7	佐十郎	釜屋灰	9石
7	源次郎	釜屋灰	240俵
8	与右衛門	井面村出来米	90俵
8	与右衛門	伏戸村出来米	10石
8	清兵衛	伏戸村出来米	2石
8	与右衛門	井面村出来米	3石
8	清兵衛	釜屋灰	11石
10	与右衛門	時国村出来米	200俵
10	大野村	大野村出来米	4石5
10	大野村	大野村出来米	35石
			40石

注) 弘化2年「潤改帳」(「上時国家文書」第4次  
463号文書)による。

のである。馬縲浦からも積み出しの際の手数料である口銭高で、年によって錢一貫七〇文から二貫四七五文に及ぶ釜屋灰が積み出されていたことが「船客帳」の記述から判明する。塩は専売品であるが、その副産物の釜屋灰は交易品として流通していたのである。

馬縲浦泊の狩野家の営む船宿には、かくて日本海の風浪を避け入港した船ばかりではなく、塩の積み出しや釜屋灰の交易等に来航した船なども宿を求めていたと考えられる。従来、塩をめぐっては、あまりにも政策制度面、生活統制面からの分析が先行してきたといえるだろう。例えば、石川県教育委員会編『加賀・能登歴史と文化』<sup>(31)</sup>は、「能登は半島で、耕地面積も少なく、加賀に比べて農民の生活は苦しかった。その苦境を開拓しようとして、自然条件なども利用し、努力によって生まれたのが塩づくりであった」とし、近世になるとこの塩は加賀藩による「嚴重な専売制」となることによって、「塩づくりの農民である塩仕にとって大変厳しい生活を強いられることになった」と説いている。そこでは、塩は能登の貧困の共通点があつたことも知られる。それは四名ともに、釜屋灰を廻船の積荷として取り扱っていたことである。おそらく、馬縲浦に入港していたのも、釜屋灰の交易のためであったのではないだろうか。製塩には厖大な量の薪が必要であったが、製塩後の副産物としてまた多量の灰が生み出された。この灰は越中へと運ばれ、農作物の肥料として利用された

・大野・伏戸村の米が奥能登の湊浦へ、また時国村の釜屋灰が越中へと積み出されている。この交易にかかわった船主は、佐十郎・清兵衛・弥三郎・友右衛門・与右衛門・源次郎の六名であった。「船客帳」による三郎・友右衛門・与右衛門・源次郎の四名が馬縲浦に来航し、狩野家に宿を取っていたことがわかる。そして、彼ら四名には一つの共通点があつたことも知られる。それは四名ともに、釜屋灰を廻船の積荷として取り扱っていたことである。おそらく、馬縲浦に入港していたのも、釜屋灰の交易のためであったのではないだろうか。製塩には厖大な量の薪が必要であったが、製塩後の副産物としてまた多量の灰が生み出された。この灰は越中へと運ばれ、農作物の肥料として利用された

強調しておきたい。

日本海を往来していたのであり、この塩の流通が能登の湊浦にもたらしていた賑わいについても正に評価されることを、ここでは

おわりに

—狩野家伝来「船客帳」の分析を中心に—

一般的に海付きの村が、「漁村」と称されていることは指摘するまでもないことだらう。この漁村という用語は『日葡辞書』<sup>(32)</sup>にも載せられており、古くから使われていた用語であることが知られるが、ただ近世史料のなかにはあまり見出すことができない。近世においては「浦」という表現が海事に関わる場面で広く用いられており、制度上の用語ともなっている。この浦で営まれていた生業は非常に多彩であり、漁業はもとより製塩・廻船・手工業・行商、あるいは果樹栽培や田畠耕作など、実にさまざまなものがあった。漁村という用語は、言うまでもなく漁業という主たる生業によって村を表現したものであるが、近世の漁村はその実態から見るならば、漁業ばかりではなく多種多様な生業・諸稼ぎの展開する海付きの村、「海村」と呼ぶほうがより適切なように思われる。<sup>(34)</sup>

そして、そのような海村のなかには、戦国期以降さまざまな職種の人々の定着によって、都市的な集落や本格的な湊町に発展したところも多く存在した。

ここでは北国の一海村、能登半島に所在する馬縄浦を取り上げたが、同浦は中世以来廻船の出入りする浦として注目された。鰐崎と大崎間の湾入する入江には多くの廻船が出入りし、浦の中心的位置を占めていた泊の集落には都市的な場が形成されていた。「船客帳」を伝来する狩野家も、この泊に屋敷を構え船宿を営んでいた。

馬縄浦は奥能登外浦の避難港の一つとして重要な役割を果していたが、

そればかりではなく中世には焼物と塩、そして近世にも塩や釜屋灰の積み出し湊として賑わっていた。

古くから焼かれていた塩は能登を代表する物産で、近世には加賀藩の専売品となり飛躍的に生産量が増大した。能登のなかでも大半は奥能登で生産され、馬縄浦も製塩の盛んな浦であった。この塩は加賀・越中方面へと移出されたが、それは海上輸送されたので龜大な数の船が日本海を行き交い、奥能登の浦々に賑わいを創出していた。

狩野家伝来の「船客帳」からは、今は失われてしまった廻船の往来によって賑わった、奥能登の海村の都市的風景が甦つてくるのである。そして、このような風景は列島の海辺のいたるところの「漁村」にも、秘め隠されているものと思われる。

注

(1) 珠洲市総務課史料係編『珠洲市古文書目録』珠洲市役所、一九八二年。七尾市史編さん室「狩野間兵衛家文書」一九九七年。

(2) 嘉永元年正月「船客帳」(狩野家文書)E-1。この文書整理番号は七尾市史編さん専門委員会編『珠洲市史』第三巻、近世古文書、珠洲市役所、一九七八年、に収録されている。また、七尾市史編さん専門委員会編『新修七尾市史』第九巻・海運編、七尾市役所、一九九九年には、表示という形式で「船客帳」の全てが収録されている。

(3) 住田正一編『海事史料叢書』第四巻、巖松堂書店、一九二九年に収録され

てゐる「諸国御客船帳」をはじめとして、多くの「客船帳」が翻刻されている。

壱ヶ村草高 内拾五石明暦式年百姓方より上ルニ付無檢地極

一四百五石

(4) 網野善彦『海民と日本社会』新人物往来社、一九九八年。東四柳史明「日本海交通の拠点 能登」網野善彦・石井進編『中世の風景を読む』第六巻、

新人物往来社、一九九五年、など。

(5) 輪嶋・福浦・小木に伝来する「客船帳」は、『新修七尾市史』第九巻・海

運編(前掲注(2))に一部が表示され収録されている。

(6) 馬縄浦の中世については、東四柳史明『半島國の中世史』北国新聞社、一

九九一年。和嶋俊一『奥能登の研究』平凡社、一九九七年、参照。

(7) 「常利弁志家文書」貞和五年卯月十一日、若山庄名主職宛行状(『珠洲市

史』第二巻、中世・寺院・歴史考古、一九七八年、収載)。

(8) 網野善彦『北国と日本海交通』『日本民俗写真大系』第八巻、日本図書セ

ンター、一〇〇〇年。

(9) 龜ヶ谷窯跡については、『珠洲市史』第一巻、自然・考古・古代、一九七六年、参照。

(10) 吉岡康暢「珠洲焼から越前焼へ」『海と列島文化』第一巻、小学館、一九九〇年。

(11) 抽稿「能登と廻船交易」「海と列島文化」第一巻(前掲注(10))。

(12) 網野善彦『海民と日本社会』(前掲注(4))。

(13) 寛文一〇年、加賀藩は藩領の村々に一齊に「村御印」を交付しているが、馬縄浦に下附されたものは次のようにあった。

(14) 『珠洲市古文書目録』(前掲注(1))「常利弁志家文書」の解説による。

(15) 「狩野家文書」安政五年正月、御田地手作并卸附帳。この文書は「田録」外の新出史料である。

(16) 「百姓」時國家については、網野善彦『「日本」とは何か』講談社、二〇〇〇能州珠洲郡馬縄村物成之事

右免付之通新京升を以可納所、夫銀定納百石二付百四拾目宛、口米石二付  
壱升弐合宛可出也

同村小物成之事

一武匁

免五ツ壱歩 内式歩明暦式年より上ル

漆役

一三百匁

山役

一七拾弐匁五分

猶船權役

一武百九拾八匁六分

間役

外百三拾三匁四分

退転

一武匁

鳥役

出来

内拾七匁五分

出来

右小物成之分者、十村見図之上二而指引於有之者、其通可出者也

寛文拾年

九月七日御印

馬縄村

百姓中

〇年、参照。

(17) 柚木学「『諸国御客船帳』解説」『諸国御客船帳』上・下巻、清文堂、一九七七年。

(18) 見瀬和雄「近世後期の船宿と客船場所について」『富山工業高等専門学校紀要』第一二八巻、一九九四年。

(19) 柚木学「諸国御客船帳」解説（前掲注（17））。

(20) 小村式『近世日本海海運と港町の研究』国書刊行会、一九九二年。

(21) 一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター編『明治徵發物件表集成』第一九巻、クレス出版、一九九〇年、所収。ここでは、積載量五〇石以上の船舶を廻船と見なした。

(22) 「船客帳」からは馬縄浦の廻船人として、与内屋三郎、桶屋平右衛門、中兼政市兵衛の三名の名前を確認することができるが、このほかにも多くの廻船人が輩出している。一昨年刊行された『新修七尾市史』海運編（前掲注（2））には、能登の廻船の航跡を解明するため、全国に伝存する「客船帳」等から能登船が抜粋表示されている。ここで、この労作によって馬縄浦の廻船を見てみると、早くは越後国出雲崎泊屋の宝暦年中の「御客帳」に、島中孫七・小松屋作右衛門・小松屋義兵衛・新保屋庄太郎の名前を見出すことができる。島中孫七は文政五（一八二二）年の四月と五月にも泊屋へ入船しており、また同じく泊屋の明治六（一八七三）年の「御客船留」には小松屋作右衛門・小松屋儀兵衛・新保屋庄五郎・板屋孫右衛門の名前が記されている。小松屋については、出羽国鶴岡加茂湊の天保三（一八三二）年「客船帳」に、小松屋与平治の名前を見つけることができる。島中についても輪嶋

河井宮野屋の「客船帳」に、年不詳であるが島中玉次郎の名前があり、島中孫七家の者が一族と考えられる。宮野屋へは島中玉次郎のほかにも、文化一四（一八一七）年三月による木屋惣三郎、天保五年七月には吉岡屋藤三郎の持船福一丸が入船している。吉岡屋藤三郎の名前は、松前地江差を代表する商人の関川家の「諸国年始状控帳」に見出され、天保五年三月と翌六年五月に福一丸が江差に入港していたことがわかる。福一丸は天保六年の記録によれば、弁財船の七人乗りで、素間尺五二五石であった。ちなみに、船の積石数は通常大工間尺または正間尺と称される計算法によって求められたが、蝦夷地唯一の大名である松前藩では素間尺と称される独自の方法で計算している。この計算方法では通常より約三割前後積石数が大きくなつたといわれるが、それでも福一丸はかなり大きな船であったとみてよいだろう。吉岡屋は越後国寺泊住吉家の「入船出船帳」にも載っており、明治四五（一九一二）年の年賀状差出先のなかには吉岡太郎作の名前がある。ほかにも福浦佐渡屋に、明治八年五月に甚刀丸と寿栄丸が入船、前者は船頭甚五、後者は船主南伊兵衛であったことが知られる。また、これは『新修七尾市史』に収載されていないのであるが、珠洲市三崎町寺家の専念寺から発見された「船手勧録」によれば、塩津湊へかじかは（梶川カ）の船が天保一二（一八四二）年六月に入船していたことも判明する。これら馬縄浦の廻船の具体的な分析は今後の課題であるが、少なくとも吉岡屋は北前船主としての活動を行つていたと見てよいだろう。

(23) 『珠洲市史』第六巻、通史・個別研究、一九八〇年。

(24) 『狩野家文書』F一一一。

(25) 「狩野家文書」F-1二六。

(26) 能登塩の生産量については、長山直治「近世能登製塩における生産構造について」『珠洲市史』第六巻、通史・個別研究（前掲注（23））。高瀬保『加賀藩流通史の研究』桂書房、一九九〇年、参照。

(27) 金沢市立玉川図書館所蔵「加越能文庫」。

(28) 松屋については、高瀬保『加賀藩流通史の研究』（前掲注（26））参照。

(29) 「三崎順彦家文書」安政三年九月、御塩藏・同小藏并浜方御収納咸間数相調理申帳（『珠洲市史』第四巻、神社・製塩・民俗、一九七九年、所収）。

(30) 曽々木浦については、拙稿「近世北陸における無高民の存在形態」『史学雑誌』第一〇一編第一号、一九九二年、参照。

(31) 石川県教育委員会編『加賀・能登歴史と文化』北国新聞社、一九九一年。

(32) 『邦訳日葡辞書』岩波書店、一九八〇年。本書には、「(漁村)（漁りの在所）漁師の村落」と記されている。白水智氏の御教示による。

(33) 『邦訳日葡辞書』（前掲注（32））は、浦について「(浦) 海浜、港、または、村落があるか、若干の家があるかする海沿いの場所」と記している。

(34) 山口徹『近世海村の構造』吉川弘文館、一九九八年。網野善彦『日本社会再考』小学館、一九九四年は、海付きの村を「海村」と呼ぶことを主張している。

附記 本稿の作成に当たっては、文書を所蔵される狩野左門氏、および珠洲市

郷土史研究会長和嶋俊二先生に大変お世話になりました。ここに記して、感謝の意を捧げます。